



カラフル

ちがいは宝物 ～響かせよう！蟹江のハーモニー～

蟹江小学校だより
第2号
令和8年4月10日
発行者：佐古達哉

♪ 「入学式」がありました

昨日、学校に83名の新たな「かにっこ」を迎えて、「入学式」を行いました。前日には、新6年生の皆さんが精力的に準備をしてくれたおかげで、より素敵な1日になりました。

今後、登下校を始め、さまざまな面で地域や家庭の皆様にはご協力をお願いすることもあると思いますが、温かくご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。



♪ 誰も「悲しい思い」をしない学校に…

先ごろの年末年始には、「いじめ」に関する動画の拡散等について大きく報道される事案が他県でありました。本校から悲しい、つらい思いをする子たちが出ないように、各ご家庭におかれましては、さまざまな面から「いじめ」や「スマートフォンの利用」等についてお子様と話をしたり、状況を確認する機会を設けていただいたりして、深刻なトラブルの発生を未然に防ぐ環境づくりをしていただきますようお願いいたします。

★ 「いじめ」は、絶対に許さない！ ★

「いじめ」は決して許されるものではありません。事案によっては、暴行罪や傷害罪等の犯罪行為に該当し、状況によっては警察との連携も検討します。被害者だけでなく、周りの人も決して傍観者にならず、なるべく早い段階で学校や保護者に相談をして、学校・家庭・地域のみんなで「いじめ」が起こらない、そして万一発生した場合にも、つらい日々が続かない蟹江にしていきましょう！

★ 「動画・画像」拡散による被害を生まないように ★

インターネット上での動画・画像の拡散は、思わぬトラブルや被害を生む原因になります。友達や家族、さらに自分自身を撮影した動画や画像であっても、気軽に SNS やインターネット上に公開することは控えてください。また、スマートフォンやタブレットの使用については、使い方のルールや管理方法を家族としっかり話し合っ、トラブルに巻き込まれない環境づくりをお願いいたします。なお、本校では SNS やスマートフォンを介したトラブルにつきましては、機器を管理している保護者に対応をお願いしております。ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本校の教職員につきまして、個人所有のスマートフォン等での写真・動画撮影は禁止をしております。またデジタルカメラ等で使用する記録媒体（SD カード等）につきましても、学校で厳重に管理をして撮影データの校外への持ち出しがないよう体制を整えています。児童・保護者の皆様で、もし何かお気づきの点や気になる点などありましたら、遠慮なく学校まで連絡をいただきますようお願いいたします。

♪ ご協力をお願いします(今年度の学校生活について)

今年度の学校生活について、保護者の皆様に確実にご確認いただきたい内容を、以下にまとめました。ご確認の上、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

「登校時間」および「朝の見守り活動」実施について

本校は、8時～8時10分を登校時間としています。この時間に合わせた登校にご協力をお願いいたします。なお、今年度から教員の勤務開始時刻(8時20分)より前の8時～8時20分に、子どもたちの校内での状況を見守るためスクールサポーターの勤務(8時勤務開始)、および地域ボランティア「見守り隊」による見守り活動を実施していただくことになっています。

「欠席・遅刻・早退」連絡(きずなネット活用)について

本校では、ご家庭からの上記連絡については「きずなネット」での連絡をお願いしています。上記連絡につきましては、連絡帳の受け渡しは不要です。なお、学校からご家庭への配付物等につきましては、原則お子様が次回登校した時にお渡しをします。また、何か相談等がある場合は、電話での連絡を原則としつつ、「きずなネット」の欠席連絡(【連絡区分】で【その他】を選択していただき、【連絡内容】に相談内容を入力)の活用も受け付けます。なお、「きずなネット」への連絡の入力は、当日の朝8時20分まで可能です。状況によっては、入力内容の確認が翌日以降(翌日が週末の場合は次の授業日以降)になる可能性があります。ご承知おきください。そのため、お急ぎの内容につきましては、基本的にお電話にて連絡をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

「保護者証」の携行をお願いします

昨日、別紙案内にてお知らせをした学校への来校方法につきまして、内容を確認していただき、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。学校では、普段の生活時に「保護者証」「来校者証」がない方が校内を移動されている場合には、不審者対応の原則に従って対応をするよう職員に周知・徹底し、来校目的が明確でない場合は迷わず警察へ通報することになっています。

なお、「保護者証」および「ネックホルダー」につきましては、準備が整い次第お子様を通じて配付をさせていただきます。来週中には全学年で配付が完了する予定となっておりますので、ご確認をお願いいたします。なお、昨日配付した案内には、今年度の「教室配置図」も掲載がしてあります。来校の際にご活用ください。

「グループ制」の推進について

「ちがいは宝物」のスローガンにもあるように、本校では「多様性の尊重」を柱に学校経営を進めています。授業や学級活動、学校行事など、さまざまな場面で、なるべく多くの教職員が子どもたちとかかわる「グループ制」の導入を工夫することで、悩みごとの相談等についても、担任以外の教職員を含め「誰にでも相談できる」状況を確認し、より安心・安全な学校環境づくりと、子どもたちの健やかな成長を目指します。また、「グループ制」を積極的に活用することで、教職員の働き方改革にも寄与し、相互に助け合い、支え合いやすい職場環境づくりも目指します。

「現職研究」の取組について

教職員の力量向上を図ることで、よりよい学校づくりが推進できるよう、今年度も校内での教職員研修(現職教育)の取組を行います。取組の様子については、この紙面等を通じてお伝えをさせていただきます。